

むかわ町

勤労生活資金貸付制度

むかわ町では、町内に居住する勤労者に対して、生活の安定と福祉の向上を目的として、生活上必要な資金の貸付けを行っています。

貸付条件（令和3年度）

限度額 : 100万円以内

貸付期間 : 7年以内

貸付利率 : 年2.21%

（ただし、教育資金については年1.88%）

対象者

- ・むかわ町内に1年以上居住している者
- ・町税を完納している者
- ・金融機関が確実に償還できると認めた者

資金の用途

- ・勤労者本人または家族の病気、災害、冠婚葬祭及び子弟の教育、その他生活必需品の購入に要する資金（遊興娯楽等の消費資金は除く）

取扱金融機関

- ・北海道労働金庫苫小牧支店
（苫小牧市表町1-4-24、TEL:0144-36-1212）

申込や必要書類等の詳細については
上記金融機関窓口まで
お問い合わせください。

